

令和2年5月21日

2学年保護者 各位

あさか開成高等学校長

本校における教育活動の再開について

日頃より本校教育活動及び臨時休業におけるご協力とご支援に感謝申し上げます。

さて、県立学校におきましては、知事の要請を受け臨時休業を継続してきましたが、5月25日（月）から段階的に学校を再開して、6月1日（月）から全面的な授業を再開することとなりました。

本校においても下記のとおり教育活動を再開いたします。なお、再開にあたっては、引き続き感染リスクの低減を図ります。保護者の皆さまにおかれましては、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

1 5月25日（月）～29日（金）の期間について

段階的に教育活動を充実させるため、分散登校を行う。29日（金）については、翌週からの全面的な再開に向けた一斉登校を実施する。

(1) 日時

5月25日（月）、27日（水）、29日（金） 計3回

9:00～9:10	SHR
9:20～10:00	その曜日の1校時目の時間割
10:15～10:55	その曜日の2校時目の時間割
11:10～11:50	その曜日の3校時目の時間割
12:05～12:45	その曜日の4校時目の時間割
12:50～13:05	清掃
13:10	SHR・放課

(2) 持参物

各授業に必要な教科書・ノート・資料等。昼食が必要な生徒は、放課後教室等で食べることもできます。

2 6月1日（月）以降について

正規の時程と時間割で授業を行います。臨時休業中の時程ではなくなりますのでご注意ください。

3 留意点

(1) 登校前に検温等の健康観察を確実に実施してください。以下の症状がある場合には、登校しないでください。また、必要に応じ、帰国者・接触者相談センターに相談してください。

- ・強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、高熱などの強い症状のいずれかがある。
- ・基礎疾患（心不全、呼吸器疾患など）がある場合で、発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状がある。
- ・上記以外の人で発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く（4日以上続く場合は必ず相談。個人差があるので強い症状だと思える場合はすぐ相談。解熱剤などを飲み続けなければならない人も同様）。

(2) 新型コロナウイルスに感染していると診断された場合や濃厚接触者として認定された場合は、学校への連絡をお願いします。

(3) 当日欠席する場合には、必ず保護者から学校へご連絡ください。

(4) 上記の日程に変更または追加がある場合には、一斉メール及び本校ホームページにてお知らせいたします。

（ 事務担当 教頭 TEL：024-932-1714 ）